佐賀県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)概要

計画期間

2023 (令和5) 年度~2027 (令和9) 年度 (5年間)

基本理念

1発生・進行・再発の各段階での防止対策/当事者やその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むための支援

2アルコール健康障害に関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、 自殺等の問題に関する施策との有機的な連携への配慮

重点施策

- 1 アルコール健康障害の発生を予防
- (1)特に配慮を要する者(未成年者、妊産婦、若い世代、 女性)に対する教育・啓発
- (2) アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発

基本的な方向性

- 1正しい知識の普及、不適切な飲酒を防止する社会づくり
- 2誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談 支援体制づくり
- 3 医療における質の向上と連携の促進
- 4 アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社 会づくり
- 2 アルコール健康障害の進行・重症化予防、再発予防・回復 支援
 - (1)相談拠点の明確化
 - (2) アルコール健康障害を有している者とその家族を、相 談、治療、回復支援につなぐための連携体制の推進
 - (3) アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備

基本的施策

<発生予防>

- 1 教育の振興等
- 2 不適切な飲酒の防止
- 3 広報・啓発の推進

<進行予防>

- 4 健康診断及び保健指導等
- 5 アルコール健康障害に係る医療の充実等
- 6 飲酒運転等をした者に対する指導等
- 7 相談支援等

<再発予防>

- 8 社会復帰支援
- 9 民間団体の活動支援

<人材育成>

10 人材育成